

大牟田市立学校適正規模・適正配置計画
第2期 実施計画（案）

大牟田市教育委員会

令和元年7月

目 次

はじめに	1
答申の要点	2
1 大牟田市立小中学校の現状	3
(1) 児童生徒数の推移	
(2) 学校規模の現状	
2 小中学校の適正規模・適正配置の基本方針	3
(1) 再編基準の見直し	
(2) 小中学校の適正規模	
(3) 小中学校の適正配置	
(4) 適正規模・適正配置の手法	
3 市立学校の適正規模・適正配置のための学校再編に伴う 諸課題についての基本的な考え方	6
(1) 学校の位置	
(2) 学校施設の整備	
(3) 通学路の安全確保及び遠距離通学への対応	
(4) 学校跡地の活用	
(5) 地域コミュニティへの対応	
4 学校再編整備に当たっての配慮事項	6
(1) 学校再編協議会の設置	
(2) 教育活動上の配慮・支援	

(3) 周知（期間）の必要性

(4) 小中一貫校

(5) 財源確保の必要性

5 適正規模・適正配置による再編計画..... 7

(1) 計画期間・計画の中間見直し

○中間見直し後の中学校の再編の枠組み

第2期 実施計画（令和4年度～令和9年度）..... 9

(1) 松原・白光・歴木・田隈・橘・甘木中学校の再編

①白光中学校（明治小学校区）・松原中学校・甘木中学校（手鎌小学校区）の再編

②歴木中学校・田隈中学校（羽山台・三池小学校区）・白光中学校（白川小学校区）の再編

③橘中学校・田隈中学校（銀水小学校区）・甘木中学校（倉永小学校区）の再編

【資料編】

資料1 大牟田市の人口推移、大牟田市立小・中学校における児童生徒数の推移 14

資料2 大牟田市立小学校における学級数及び児童数の推移、

大牟田市立中学校における学級数及び生徒数の推移..... 15

資料3 諮問書..... 17

資料4 大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会の検討経過..... 18

資料5 大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱..... 19

資料6 大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会 委員名簿..... 20

はじめに

大牟田市では、少子化が進展する中、21世紀を生きる子どもたちの教育環境の向上を目指して、平成26年3月に策定した「大牟田市立学校適正規模・適正配置計画」（以下「現計画」という。）により、学校の小規模化に対応した再編整備を進めています。

しかしながら、現計画は、平成27年度から平成36年度（令和6年度）までの長期計画であることから、社会状況の変化や、国の教育制度の動向、児童生徒数の推計の変動、施設整備を含め、市の財政計画や総合計画との整合等に対応するとともに、これまでの学校再編の進捗状況を検証し、進むべき方向性を確認しながら、第2期実施計画に取り組む必要があります。

このため、大牟田市教育委員会は、平成29年7月に「大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会」へ現計画の中間見直しについて諮問を行いました。

同検討委員会では、現計画が策定された当時の検討委員会での議論や資料等も参考にしながら、慎重かつ丁寧な議論が積み重ねられ、平成30年6月に中学校再編については現計画に既存の近隣校活用案を併記する2つの中学校配置案が示されるとともに、「現計画の中間見直し、及び第2期実施計画の策定に当たっては、広く意見を聞きながら、保護者や地域等への丁寧な説明と理解を得ることが大切である」との答申がなされました。

これらを踏まえ、答申後は中学校再編に関係する13小学校区で地域説明会を開催するとともに、各小中学校のPTAや諸団体の会合で説明の機会をいただく等して、現計画と答申内容の周知を図り、意見を聴取してきたところです。

大牟田市教育委員会では、答申の内容を踏まえ、説明会等での保護者や地域等の意見を参考とした上で、市立小中学校の将来に向けたより良い教育環境の姿を描くとともに、地域の現状や市全体の行財政運営を勘案しながら総合的に判断し「第2期 実施計画（案）」を策定しました。

今後は、第2期実施計画（案）について十分な周知、説明を行うとともに、パブリックコメント等を実施し、それらにより聴取した保護者や地域住民の意見を参考にしながら、「第2期 実施計画」を決定します。

答申の要点

○小中学校の適正規模

- ・現計画の、小学校、中学校とも12～18学級を適正規模とする基本的な考えは変わらない。これに地域の実情等を考慮した弾力的運用の視点を加える。
- ・具体的には、中学校は、9～11及び19～21学級の学校規模は、適正に準ずるものとする。

○小中学校の適正配置

- ・現計画の、通学距離について小学校概ね3km以内、中学校概ね6km以内を適正配置の目安としている基本的考えは変わらない。今回、これに学校施設や敷地条件等も配慮した学校配置という、弾力的運用の視点を加える。
- ・国が示す、時間による通学条件の視点（必要性）を加える。

○計画期間

- ・計画の見直しと十分な周知、さらには整備に要する期間等を考慮し、再編の実施時期等は現計画から、さらに長い計画期間が必要になると考えられる。これについては、現計画の期間（平成36年度まで）は基本的に延長せず、期間を超える再編は次期計画とすることが望ましい。

○第2期計画

（中学校の再編）

- ・適正規模・適正配置の観点から学校位置とされた現計画案（白光・歴木・橘）と、橘中学校現施設の整備及び近隣校活用等、検討を重ねた既存の近隣校活用案「3校（白光・歴木・田隈）＋1校（甘木）」の2案を併記する。
- ・今後、市としての実施計画の策定に当たっては、今回の検討委員会の議論経緯等も含め、「現計画案（橘中学校の施設活用）」と「既存の近隣校活用案」の両論について、関係者や地域の意見等を聞いた上で、市全体の行財政運営を勘案し、行政として総合的に判断されたい。
- ・計画見直し（計画の策定、周知等）に必要な期間等も考慮し、再編時期（平成33年4月）を見直す（計画期間内での延期）。

（小学校の再編）

- ・現計画の「明治小・中友小」、「白川小・平原小」の小学校再編は、中学校再編の後に行うこととしている。中学校の再編時期を見直したことで小学校の再編時期が現計画期間を超えるため、次期計画で改めて計画を策定する。

（「大牟田市立学校の適正規模・適正配置計画の中間見直しについて（答申）平成30年6月27日」より）

1 大牟田市立小中学校の現状

(1) 児童生徒数の推移

今回、児童生徒数について、実績値及び今後の推計値を把握した結果、現計画において、減少傾向は続く見込みとされていた児童生徒数は、今後、一時的あるいは地域的に、若干の増加が見込まれるようなところもあるものの、全体的には、引き続き減少傾向が続くと考えられる。

大牟田市立小中学校の児童生徒数の推移

(単位：人)

区分	H元	H11	H21	R元	R4	R7	R10	R13
児童数	11,705	8,092	6,237	5,233	5,054	4,727	—	—
生徒数	6,507	4,766	3,146	2,345	2,410	2,392	2,200	2,066

※出生数が把握できる範囲で推計を行ったため、小学校は令和7年度、中学校は令和13年度までの推計としている。

(資料1：資料編14ページ「大牟田市の人口推移、児童生徒数の推移」)

(2) 学校規模の現状

現計画が策定された平成25年度において、小学校は21校中12校が12学級未満、このうち1校が複式学級編成、6校が各学年1学級編成であった。

また中学校は11校中10校が12学級未満であった。

平成31年度では、小学校は19校中12学級未満の学校は9校、中学校は8校中6校となっている。

学校再編整備により全体の学校数及び小規模校の数は減少しているものの、児童生徒数の見込みから、今後も学校の小規模化は進むものと考えられる。

(資料2：資料編15ページ「大牟田市立小学校における学級数及び児童数の推移・大牟田市立中学校における学級数及び生徒数の推移」)

2 小中学校の適正規模・適正配置の基本方針

(1) 再編基準の見直し

小規模の学校では、児童生徒相互の人間関係が深まりやすい、児童生徒の一人ひとりに目が届きやすくきめ細かな指導が行いやすいといったメリットがある一方、クラス替えが困難なことなどから人間関係や相互の評価等が固定しやすい、集団の中で多用な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい、部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすいといったデメリットがある。小規模校のデメリットを解消するためには、ある程度の学校規模を確保し、児童生徒が互いに切磋琢磨する場面が必要である。また、学校の運営及び教師の指導力の向上という面からも、学校の小規模化が進むことで、一人に複数の校務分掌が集中しがちであることや、学校・学年組織としての教師間

の学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力が行いにくいなどの課題解決を考えると、一定の学校規模の維持が有効である。特に、中学校では、同じ教科を担当する教員を複数配置することでの教科指導体制の充実や生徒の希望する部活動の設置を可能にするなど、学校の活性化への効果は大きいと考えられる。

平成14年度策定の大牟田市立学校再編整備基本構想では、小規模校のメリットを否定するものではなく、学校規模が保たれないことによる学校運営、学習指導上の問題から最小の学校規模の維持を基本として再編を考えていた。

(参考：大牟田市立学校再編整備基本構想における学校規模の考え方)

① 小学校

全学年単学級の6学級規模校において、1学年の児童数が20人（現行の学級編制基準に基づく最小学級児童数）を下回らない学校規模とします。

② 中学校

教科指導の専門性を保持するため、それぞれの教科に必要な専門の教師の配置が可能な学校規模（現行6学級）とします。

しかし、学校の小規模化の進行により、小学校ではクラス替えのできない学校が増加するとともに、中学校においても6学級規模校が増加し、小学校の学校再編に伴い一小一中となった学校もある。各学校におけるクラス替えの実施や、中学校の教科指導体制の充実、部活動の活性化などの教育環境の課題解決のため、再編の基準を、最小の学校規模を下回る場合から、本市にとって適正な学校規模・配置へと見直しを行う。

なお、今後の再編に当たっては、適正規模・適正配置の基本的な考え方は変わらないが、これまでの再編の実績等も踏まえながら、現計画の基準を保ちつつ、地域の実情等を考慮した弾力的運用も視野に入れて取り組むこととする。

(2) 小中学校の適正規模

① 適正規模の考え方

学校においては、子ども一人ひとりに基礎・基本を確実に身につけさせるために、少人数による個に応じたきめ細かな学習活動の展開が必要であるが、各教科・特別活動等の学習内容や学習活動によっては、グループ編成ができる一定規模の児童生徒数の確保が必要となる。

また、各学校の教職員定数は学級数に応じた基準で定められるため、一定の学校規模が保たれないと指導者の専門性が損なわれるなど、学校運営面からも学習指導上の問題が生じることとなる。

そこで、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、学校規模の格差による教育上の問題を解消し、できるだけ適正規模となるよう通学区域を見直す必要がある。

なお、1学級の児童生徒数について、本市では国の少人数学級推進の年次計画に基づき、福岡県の加配教員である指導方法工夫改善定数教員を学級担任として活用し、小学校の全学年で35人以下学級編制を行っている。

② 小中学校の適正規模の基準

確かな学力、豊かな心と社会性、健やかな体の育成などの「生きる力」を育むための教育環境の整備に向け、本市における学校の適正規模を次のとおりとする。

大牟田市における適正な学校規模

【小学校】 12～18学級（1学年2学級～3学級）

【中学校】 12～18学級（1学年4学級～6学級）※

※中学校において、9～11学級及び19～21学級については、地域の実情等を考慮し、適正規模に準じるものとする。

（3）小中学校の適正配置

学校教育の充実と児童生徒に望ましい教育環境を整備し、適正な学校規模を実現するためには、学校の再編や通学区域の見直しが必要になる。

「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」では、通学距離の基準について、小学校は概ね4km以内、中学校は概ね6km以内と規定されている。

また、国が平成27年1月に策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」においては、適正配置の考え方として、「適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について、「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当である」としている。

これらを踏まえ、学校の再編や通学区域の見直しに伴い児童生徒の通学距離が伸びることが児童生徒に及ぼす影響、通学路の安全等を考慮し、本市における学校の適正配置の基準を次のとおりとする。

大牟田市における適正配置の目安となる通学距離

【小学校】 概ね3km以内

【中学校】 概ね6km以内（自転車通学を考慮する）

※ただし、公共の交通手段等を含め適正な手段と時間で通学が可能な場合は、適切な通学条件とみなす。

（4）適正規模・適正配置の手法

本市では地域コミュニティの単位が原則小学校区で形成されていること、現在の校区単位で育んでいる子どもたちの交友関係に配慮することから、原則として小中学校ともに隣接校との再編を基本としながら適正規模・適正配置を推進する。

本市のこれまでの学校再編では、再編対象校を閉校し、新設校を開校するという手法で進めてきたことから、これを踏襲し、再編対象となる学校の規模及び創立時からの経過年数に関わらず対等な関係の統合とする。また、再編の組み合わせにより、適正規模の基準を維持している学校を再編の対象とする場合もある。

3 市立学校の適正規模・適正配置のための学校再編に伴う諸課題についての基本的な考え方

(1) 学校の位置

学校再編に伴う新校の開校に当たって、これまでの再編同様に初期投資を最小限に抑制するため、できるだけ既存施設を活用する必要があることから、児童生徒の通学距離や施設の状況等を勘案して適正配置を行い、既存校の位置とする。

(2) 学校施設の整備

学校再編に伴う施設整備は、できるだけ既存施設を活用しながら、屋内運動場の改築や校舎の大規模改造等、必要に応じた施設整備を行い教育環境の充実を図る。

また、再編に伴い閉校する学校の歴史を新校に継承するため、再編校の施設整備に当たって再編資料室や再編校の資料展示コーナー等を設置する。

(3) 通学路の安全確保及び遠距離通学への対応

学校再編に伴い通学距離が伸びることから、通学路の安全確保対策に努める。

中学校の再編では、通学距離と通学路の状況により自転車通学の許可について考慮する。なお、安全上の問題等で自転車通学が困難であって、通学距離の基準である6kmを超える場合は、公共交通機関利用による通学費の補助やスクールバス等の交通手段を確保する等により、登下校時の安全確保と生徒の心身への負担軽減を図る。

(4) 学校跡地の活用

学校再編に伴う跡地の活用については、平成19年3月末に学校施設における国庫補助返還要件が緩和されたため、本市の財政状況、学校再編整備推進のための財源確保の観点から、行政で活用する場合を除き、基本的には売却し、その収入を学校施設整備のための基金に積み立て、今後の再編整備に係る費用に充てていくという行政方針を平成19年度に定めている。適正規模・適正配置計画においても、原則この方針に基づき対応していくこととするが、活用の検討にあたっては、地域住民の意見を参考としながら、全庁的な観点から総合的に検討を行うこととする。

また、活用が決まるまでの間の跡地については、これまで同様教育委員会で除草や警備等を行い適切に管理し、地域の行事で利用できるよう努めることとする。

なお、学校再編に伴う避難所については、「大牟田市地域防災計画」において「学校再編により使用できなくなる避難所については、必要に応じて代替施設を設置する」ことを盛り込んでおり、今後、地域の自然環境や想定される災害等を総合的に勘案し、適切に避難所を確保できるよう取り組んでいくこととする。

(5) 地域コミュニティへの対応

地域の意見を尊重しながら対応することとする。

4 学校再編整備に当たっての配慮事項

(1) 学校再編協議会の設置

新校を円滑に開校するため、再編対象校ごとに関係校の教職員及び保護者、地

域住民等で構成する「学校再編協議会（仮称）」を設置し、校名案や校歌、校章に関するもののほか、通学路の安全対策やPTA組織の再編、施設整備、閉校する学校の資料保存、中学校の制服等、新校の開校までに必要な協議を行う。

（２）教育活動上の配慮・支援

- ① 新校への移行を円滑に行うため、事前に交流活動を計画的に実施することにより、児童生徒間の融和を図ることとする。また、児童生徒の不安や動揺を最小限にするため、教員加配等を配慮するとともに、各学校で進められている特色ある教育を新校に引き継ぐことができるよう配慮する。
- ② 本市では、市立小中学校の全校において小中連携教育の推進を図り、不登校やいじめ問題などの中１ギャップ解消に取り組んでいる。今後も年間を通して学校間出前授業、合同スポーツ大会、合同学習強化週間、夏季合同職員研修会等の取り組みを実施することで小中学校が連携し充実を図る。

（３）周知（期間）の必要性

今回、再編時期等、現計画の一部を見直すことに伴い、保護者や関係者へは十分な周知を行うことが必要である。

（４）小中一貫校

検討委員会では、メリット・デメリットの両面から議論がなされ、児童生徒にとってより良い教育環境を整備するためには、一定規模の学校が必要ではないかという意見も出された。現時点では、これまでの取組みを基本にした小中一貫教育のさらなる充実が望ましいとの答申が出された。

今後、小学校の再編を次期計画で改めて計画を策定することとしており、小中一貫校についても次期計画策定の中で議論することとする。

（５）財源確保の必要性

学校再編は計画から実施段階までに、施設整備等をはじめ大きな費用が伴う。

今後市では、さまざまな大型事業等が想定されることから、学校再編についても計画的な財源確保に努めながら推進することとする。

５ 適正規模・適正配置による再編計画

（１）計画期間・計画の中間見直し

- ・現計画は平成２７年度から３６年度までの１０年間に亘る長期計画であるため、第２期の計画に取り組む前に中間見直しを行った。
- ・中間見直しに当たっては、「大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会」へ諮問を行ったところ、現計画（白光・歴木・橘）と、既存の近隣校活用案「３校（白光・歴木・田隈）＋１校（甘木）」の２案を併記する答申がなされた。
- ・市としての実施計画案の策定に当たっては、答申を踏まえつつ、保護者や地域の関係者の意見等を聞いた上で、子ども達のより良い教育環境の創出を念頭に、再編整備全体を見据えた施設整備やそれに係る費用、再編協議等の準備作業やそれらに伴う負担の平準化を図ること等を留意して、総合的に判断した。

- ・今後の中学校再編は、これまでの1校と1校といったなだらかな再編ではなく、広域にわたる大きな再編となるため、子ども・保護者や地域、学校関係者の理解、人の配置の検討、急激な変化への対応等が考えられることから、急激な変化を緩和するために再編時期の分散化を図り、ある程度環境を整えながら段階を踏んで進めることとする。
- ・以上のことから、適正規模・適正配置の観点による学校位置とされた現計画（白光・歴木・橘）による再編整備に取り組むこととした。また、再編時期の分散化により一定期間が必要となるため、計画期間を令和9年度まで延長する。

○中間見直し後の中学校の再編の枠組み

適正規模・適正配置計画	第2期実施計画	【中学校（第1段階）】		【中学校（第2段階）】	
		再編後の学校位置 再編時期		再編後の学校位置 再編時期	
		白光（明治） 松原		白光 (R6. 4)	白光 甘木（手鎌） 白光 (R9. 4)
		白光（白川） 歴木		歴木 (R6. 4)	歴木 田隈（羽山台・三池） 歴木 (R9. 4)
				橘 田隈（銀水） 甘木（倉永）	橘 (R9. 4)

※第2期実施計画では、中学校の再編を優先して取り組むこととし、小学校の再編は次期計画で改めて策定することとする。

第2期 実施計画（令和4年度～令和9年度）

松原・白光・歴木・田隈・橘・甘木中学校の6校について、適正規模を確保し教育環境の向上を図るため、3校への再編を目指す。

（1）松原・白光・歴木・田隈・橘・甘木中学校の再編

①白光中学校（明治小学校区）・松原中学校・甘木中学校（手鎌小学校区）の再編

再編時点の生徒数・学級数推計（出生数が把握できる範囲での推計）

再編対象校	小学校区	生徒数	学級数	
			40人学級	35人学級
【第1段階】 白光（一部） 松原	明治 大正・中友	令和6年度		
		320	10	10
【第2段階】 白光 甘木（一部）	明治・大正 中友・手鎌	令和9年度		
		514	15	16

○ 新校の開校

- ・再編については対等の統合を基本とし、次の手順で再編する。

・第1段階

令和6年4月1日に松原中学校と白光中学校（明治小学校区）の再編を目指す。

・第2段階

令和9年4月1日に白光中学校と甘木中学校（手鎌小学校区）の再編を目指す。

○ 再編後の学校の位置は、学校施設の状況及び通学距離の観点から現白光中学校とする。

○ 通学区域は、原則として大正小学校、中友小学校、明治小学校、手鎌小学校の通学区域全域とする。

○ 施設整備は、令和4年度～令和5年度に白光中学校の既存校舎及び屋内運動場の改修等を行う。

○ スケジュール

第1段階	学校再編協議会の設置	令和4年6月
	新設校の校名の決定 通学路の安全対策 校歌、校章等の作成 制服の決定 カリキュラムの調整 交流学習の展開	令和4年6月～令和6年3月
	施設整備完了	令和6年2月
	白光中学校、松原中学校の閉校	令和6年3月
	新設校の開校（現白光中学校）	令和6年4月
	通学路の安全対策 カリキュラムの調整 交流学習の展開	令和8年4月～令和9年3月
	甘木中学校（手鎌小学校区）の再編	令和9年4月

②歴木中学校・田隈中学校（羽山台・三池小学校区）・白光中学校（白川小学校区）の再編

再編時点の生徒数・学級数推計（出生数が把握できる範囲での推計）

再編対象校	小学校区	生徒数	学級数	
			40人学級	35人学級
【第1段階】 歴木 白光（一部）	平原・高取 白川	令和6年度		
		370	11	12
【第2段階】 歴木 田隈（一部）	平原・高取 白川・羽山台 三池	令和9年度		
		584	16	18

○ 新校の開校

- ・再編については対等の統合を基本とし、次の手順で再編する。

・第1段階

令和6年4月1日に歴木中学校と白光中学校（白川小学校区）の再編を目指す。

・第2段階

令和9年4月1日に歴木中学校と田隈中学校（羽山台・三池小学校区）の再編を目指す。

○ 再編後の学校の位置は、学校施設の状況及び通学距離の観点から現歴木中学校とする。

- 通学区域は、原則として平原小学校、高取小学校、羽山台小学校、三池小学校、白川小学校の通学区域全域とする。
- 施設整備は、令和4年度～令和6年度に歴木中学校の既存校舎及び屋内運動場の改修等を行う。

○ スケジュール

第1段階	学校再編協議会の設置	令和4年6月
	新設校の校名の決定 通学路の安全対策 校歌、校章等の作成 制服の決定 カリキュラムの調整 交流学習の展開	令和4年6月～令和6年3月
	歴木中学校、白光中学校の閉校	令和6年3月
	新設校の開校（現歴木中学校）	令和6年4月
	施設整備完了	令和7年2月
第2段階	通学路の安全対策 カリキュラムの調整 交流学習の展開	令和8年4月～令和9年3月
	田隈中学校（羽山台・三池小学校区）の再編	令和9年4月

③橘中学校・田隈中学校（銀水小学校区）・甘木中学校（倉永小学校区）の再編

再編時点の生徒数・学級数推計（出生数が把握できる範囲での推計）

再編対象校	小学校区	生徒数	学級数	
			40人学級	35人学級
橘 田隈（一部） 甘木（一部）	吉野・上内 銀水・倉永	令和9年度		
		440	12	14

○ 新校の開校

再編については対等の統合とし、令和9年4月1日の新設校の開校を目指す。

- 再編後の学校の位置は、通学距離を勘案し現橘中学校とする。
- 通学区域は、原則として銀水小学校、倉永小学校、吉野小学校、上内小学校の通学区域全域とする。
- 施設整備は、令和7年度～令和8年度に屋内運動場（武道場を含む）及び既存校舎の増改築等を行う。

○ スケジュール

学校再編協議会の設置	令和7年6月
新設校の校名の決定 通学路の安全対策 校歌、校章等の作成 制服の決定 カリキュラムの調整 交流学习の展開	令和7年6月～令和9年3月
施設整備完了	令和9年2月
橘中学校、田隈中学校、甘木中学校の 閉校	令和9年3月
新設校の開校	令和9年4月

【中間見直し後の中学校再編の概要】

- ・再編対象校（6校）を3校に再編
- ・再編後の学校位置は現在の、白光、歴木、橘中学校
- ・再編時期は次のとおり

〈第1段階〉令和6年4月1日

①松原中学校と白光中学校（明治小学校区）を再編

②歴木中学校と白光中学校（白川小学校区）を再編

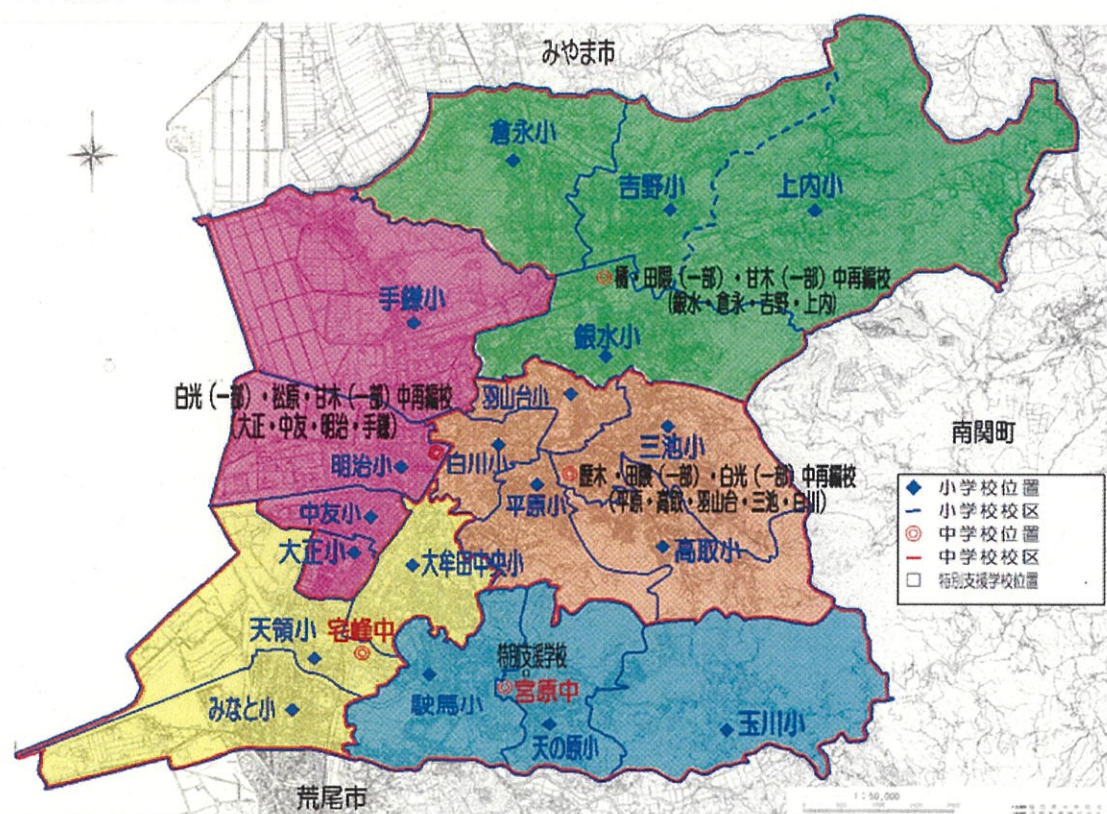
〈第2段階〉令和9年4月1日

①白光中学校と甘木中学校（手鎌小学校区）を再編

②歴木中学校と田隈中学校（羽山台・三池小学校区）を再編

③橘中学校と田隈中学校（銀水小学校区）、甘木中学校（倉永小学校区）を再編

【再編後の校区図】



【再編後の中学校規模】

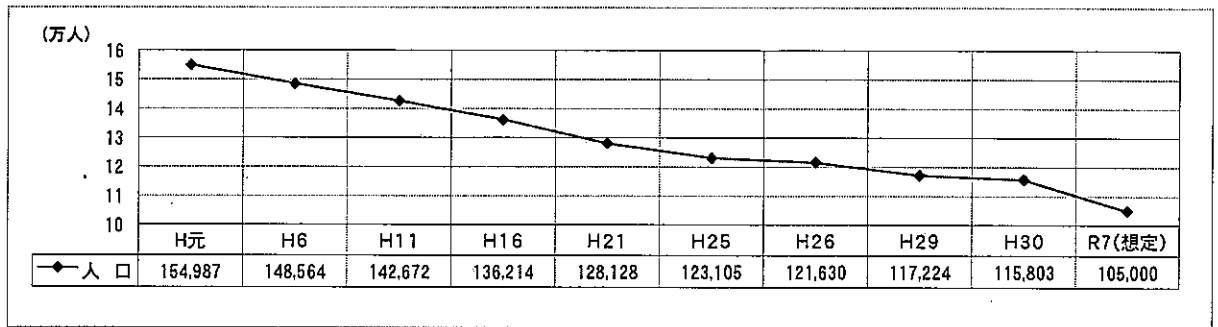
（左：学級数（35人学級）－ 右：生徒数）

（令和）	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
宅峰	15-511	15-505	15-488	15-466	14-432	14-435	14-430	14-425
宮原	9-294	9-289	9-288	9-272	9-264	9-260	9-254	8-234
白光	10-320	11-325	10-292	16-514	16-486	16-470	15-457	15-470
歴木	12-370	12-364	12-347	18-584	18-583	17-569	17-553	16-515
橘	9-245	8-227	7-212	14-440	14-435	13-415	14-439	13-422
田隈	14-414	13-406	12-401					
甘木	9-273	9-276	9-273					
合計(人)	2,427	2,392	2,301	2,276	2,200	2,149	2,133	2,066

大牟田市の人口推移

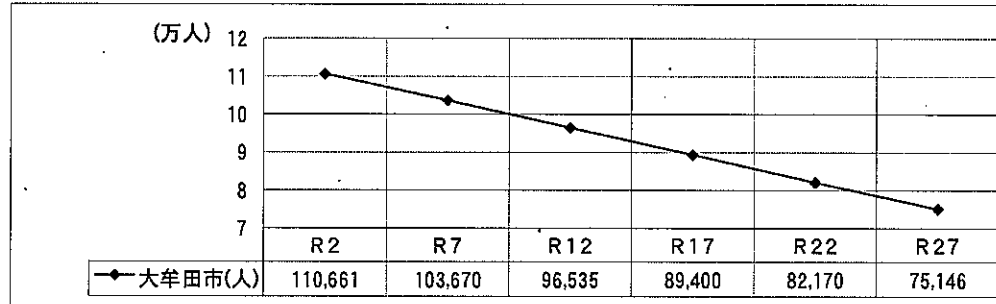
(資料1)

- ① 4月1日現在の住民基本台帳より
(平成37年…総合計画の想定人口)



- ② 国立社会保障・人口問題研究所の推計
『日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)』より

【人口】

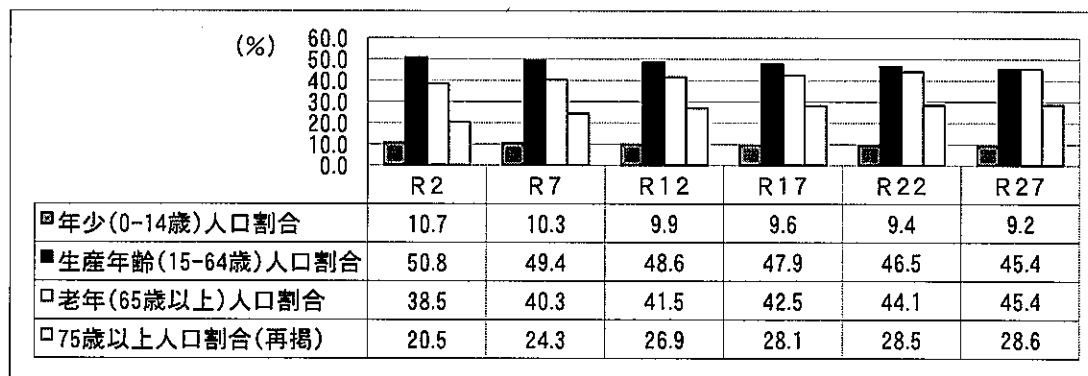


(参考)

(単位;千人)

	R2	R7	R12	R17	R22	R27
福岡県	5,098	5,043	4,956	4,842	4,705	4,555
全国	125,325	122,545	119,126	115,216	110,919	106,422

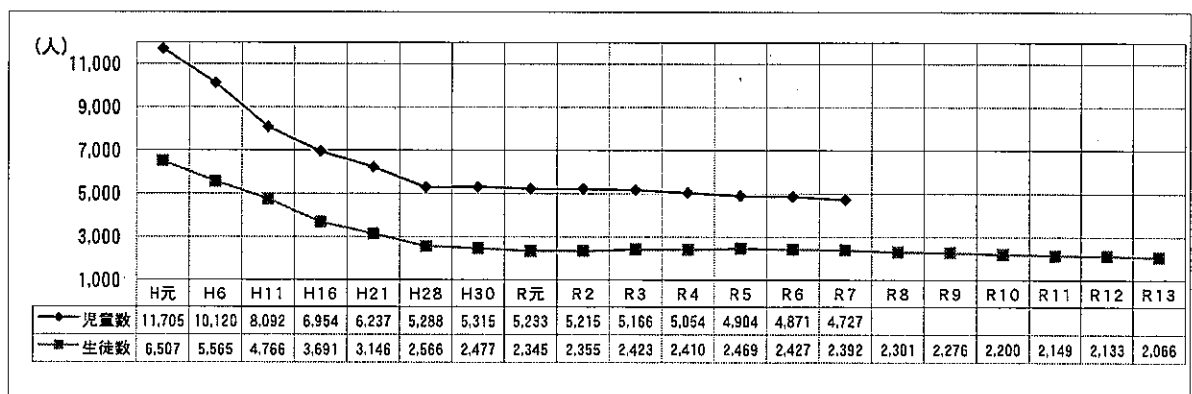
【年齢別人口の割合】



大牟田市立小・中学校における児童生徒数の推移

5月1日現在の学校基本調査より(令和2年以降は推計)

※住民基本台帳に基づき、小学校は令和7年度まで、中学校は令和13年度まで推計



大牟田市立小学校における学級数及び児童数の推移

(学級編制については、平成25年度は4年生まで、平成26年度は5年生まで、平成27年度以降は全学年35人以下での編制。)

※特別支援学級の設置数は含まない。

※平成元年度から令和元年度は、それぞれの年度における「5月1日標準学級に関する調査」による実数。

※令和2年度以降は、令和元年度「5月1日標準学級に関する調査」による推計。

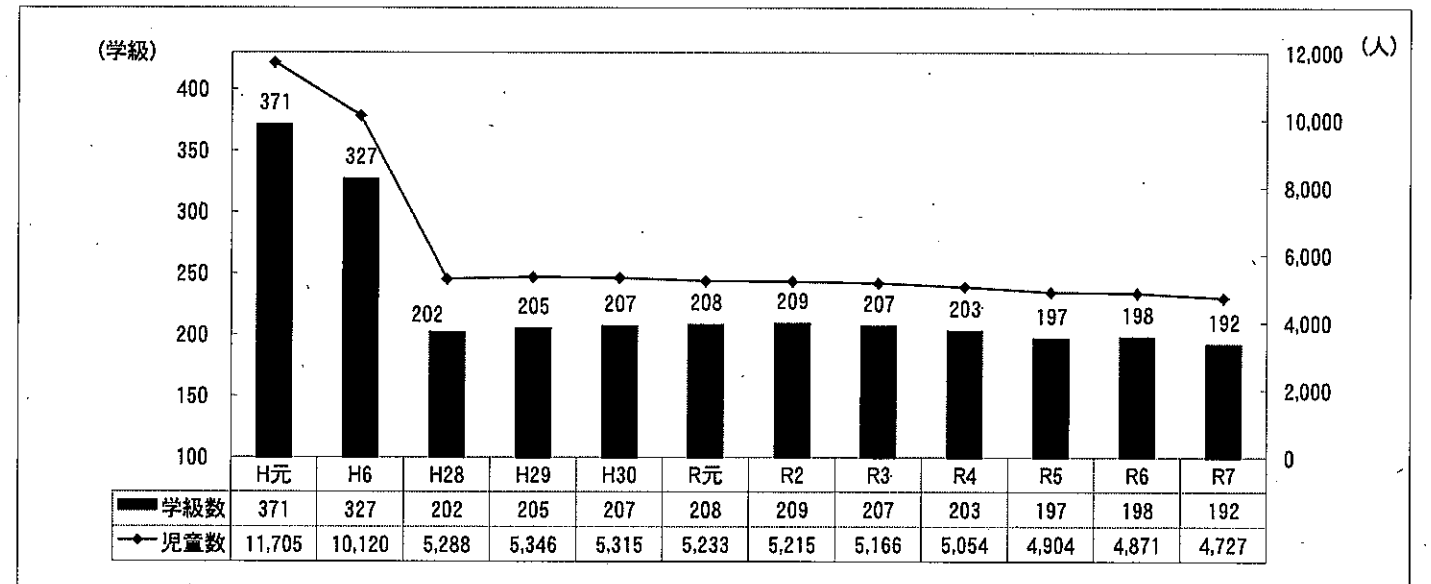
年度	学校名	H元	H6	H28	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)	R5 (H35)	R6 (H36)	R7 (H37)
1	みなと	—	—	12	11	11	11	11	10	10	11	11	11
	学級数	—	—	271	257	262	249	255	245	242	273	278	274
	児童数	—	—	271	257	262	249	255	245	242	273	278	274
	三里	9	11	※ 平成18年4月に三里小学校と三川小学校を再編し、みなと小学校を開校。									
	学級数	9	11										
	児童数	222	287										
	三川	18	13	※ 平成18年4月に三里小学校と三川小学校を再編し、みなと小学校を開校。									
	学級数	18	13										
	児童数	574	409										
2	天領	—	—	14	15	16	17	18	18	17	16	15	14
	学級数	—	—	378	404	438	450	458	461	437	416	401	387
	児童数	—	—	378	404	438	450	458	461	437	416	401	387
	川尻	15	12	※ 平成22年4月に諏訪小学校と川尻小学校を再編し、天領小学校を開校。									
	学級数	15	12										
	児童数	442	378										
	諏訪	13	10	※ 平成22年4月に諏訪小学校と川尻小学校を再編し、天領小学校を開校。									
	学級数	13	10										
	児童数	310	243										
3	駛馬	—	—	—	—	12	12	12	12	12	12	12	11
	学級数	—	—	—	—	279	273	286	275	267	265	255	250
	児童数	—	—	—	—	279	273	286	275	267	265	255	250
	駛馬南	12	12	6	6	※ 平成30年4月に駛馬南小学校と駛馬北小学校を再編し、駛馬小学校を開校。							
	学級数	12	12	6	6								
	児童数	405	389	150	149								
	駛馬北	14	12	6	6	※ 平成30年4月に駛馬南小学校と駛馬北小学校を再編し、駛馬小学校を開校。							
	学級数	14	12	6	6								
	児童数	462	350	131	132								
4	天の原	—	—	10	11	11	11	12	12	11	11	11	10
	学級数	—	—	230	235	247	251	253	257	248	246	236	212
	児童数	—	—	230	235	247	251	253	257	248	246	236	212
	笹原	12	12	※ 平成25年4月に天道小学校と笹原小学校を再編し、天の原小学校を開校。									
	学級数	12	12										
	児童数	348	332										
	天道	6	6	※ 平成25年4月に天道小学校と笹原小学校を再編し、天の原小学校を開校。									
	学級数	6	6										
	児童数	165	140										
5	玉川	12	10	6	6	6	6	6	5	5	5	5	6
	学級数	12	10	105	96	87	73	63	61	64	65	66	65
	児童数	335	258	105	96	87	73	63	61	64	65	66	65
6	大牟田中央	—	—	14	13	13	13	13	13	13	12	12	12
	学級数	—	—	444	420	415	396	389	384	370	349	329	305
	児童数	—	—	444	420	415	396	389	384	370	349	329	305
	上官	11	8	※ 平成28年4月に上官小学校と大牟田小学校を再編し、大牟田中央小学校を開校。									
	学級数	11	8										
	児童数	307	206										
	大牟田	18	16	※ 平成28年4月に上官小学校と大牟田小学校を再編し、大牟田中央小学校を開校。									
	学級数	18	16										
	児童数	606	513										
7	大正	17	15	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	学級数	17	15	333	354	364	360	343	338	324	309	295	302
	児童数	556	482	333	354	364	360	343	338	324	309	295	302
8	中友	13	11	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	学級数	13	11	135	154	139	143	141	153	154	144	145	133
	児童数	418	317	135	154	139	143	141	153	154	144	145	133
9	明治	16	12	8	9	9	10	10	11	10	9	10	9
	学級数	16	12	204	210	201	209	214	218	209	196	211	201
	児童数	495	424	204	210	201	209	214	218	209	196	211	201
10	白川	18	15	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	学級数	18	15	321	328	340	318	317	334	339	329	333	327
	児童数	582	465	321	328	340	318	317	334	339	329	333	327
11	平原	19	16	6	6	6	7	7	8	8	8	8	7
	学級数	19	16	138	149	143	154	158	155	164	153	160	151
	児童数	631	507	138	149	143	154	158	155	164	153	160	151
12	高取	22	18	8	8	9	9	8	7	7	7	7	7
	学級数	22	18	200	213	216	215	210	203	194	194	190	184
	児童数	675	555	200	213	216	215	210	203	194	194	190	184
13	三池	22	19	12	13	13	12	12	12	12	12	12	12
	学級数	22	19	385	387	365	354	337	337	329	316	311	298
	児童数	688	640	385	387	365	354	337	337	329	316	311	298
14	羽山台	18	13	12	12	12	12	12	12	12	11	11	11
	学級数	18	13	360	341	320	311	304	281	273	260	255	250
	児童数	608	404	360	341	320	311	304	281	273	260	255	250
15	銀水	22	25	15	15	17	17	17	17	17	16	16	15
	学級数	22	25	425	439	440	447	453	444	450	443	443	427
	児童数	752	843	425	439	440	447	453	444	450	443	443	427
16	上内	7	6	6	6	6	6	5	5	4	4	4	3
	学級数	7	6	67	66	72	62	54	46	38	34	26	24
	児童数	180	167	67	66	72	62	54	46	38	34	26	24
17	吉野	18	18	15	15	14	13	13	12	12	12	12	12
	学級数	18	18	415	412	391	371	371	340	322	301	298	303
	児童数	614	554	415	412	391	371	371	340	322	301	298	303
18	倉永	12	12	8	9	8	8	8	8	8	7	7	6
	学級数	12	12	187	196	198	199	196	204	208	196	202	192
	児童数	433	413	187	196	198	199	196	204	208	196	202	192
19	手鎌	27	25	14	14	14	14	15	16	15	14	15	16
	学級数	27	25	897	844	409	404	398	413	430	422	415	437
	児童数	897	844	409	404	398	398	413	430	422	415	437	442
合計	年度	H元	H6	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	学級数	371	327	202	205	207	208	209	207	203	197	198	192
	児童数	11,705	10,120	5,288	5,346	5,315	5,233	5,215	5,166	5,054	4,904	4,871	4,727

※「5月1日標準学級に関する調査」による推計は、住民基本台帳による年齢児童数及び出生児童数に基づき算出している。

※学級数が5学級以下になると、複式学級編制(2学年で1学級)となる。

※上内小学校は、平成24年度より小規模特認校制度を導入している。

学級数と児童数の推移



大牟田市立中学校における学級数(35人以下学級編制)及び生徒数の推移

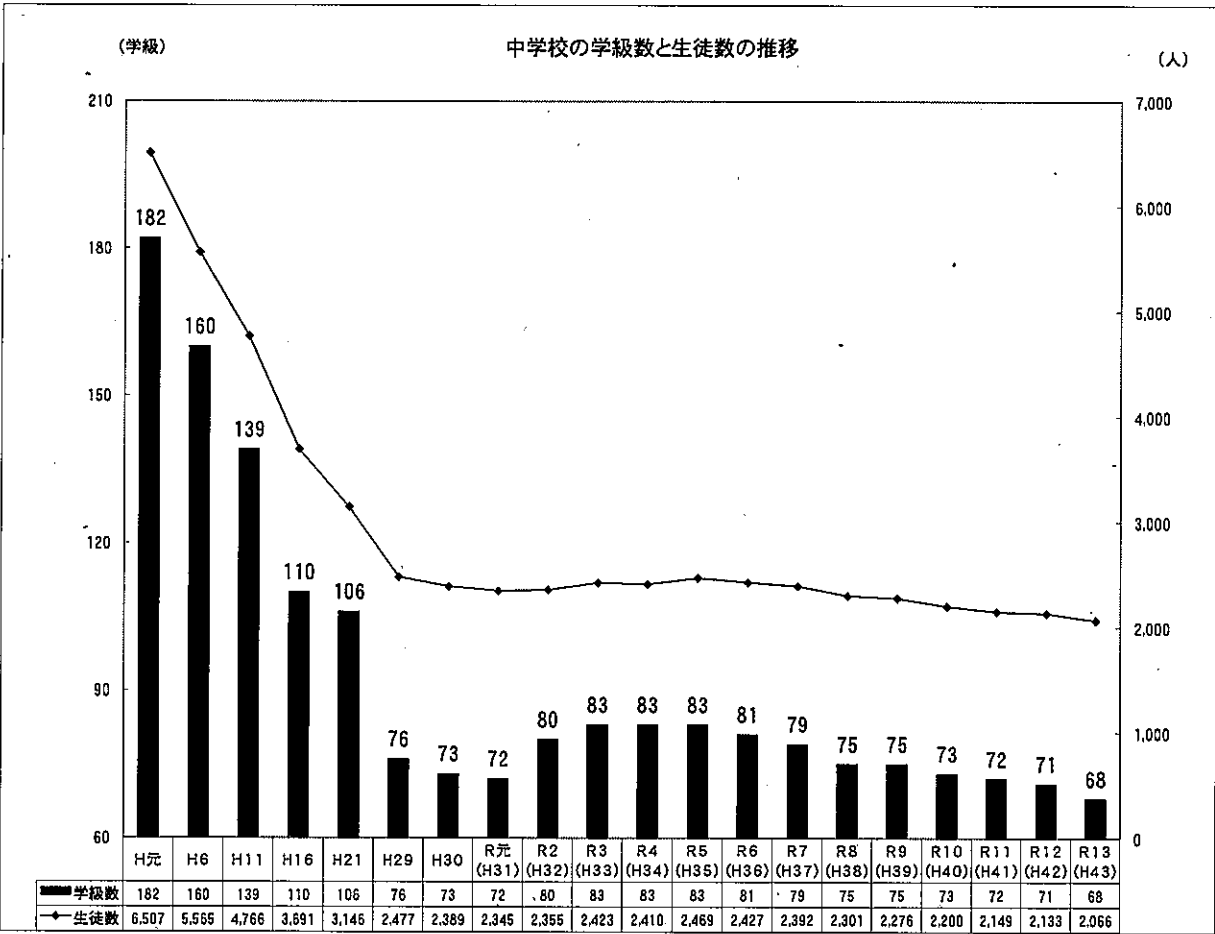
令和元年5月1日推計

※特別支援学級の設置数は含まない。
※平成元年度から令和元年度は、それぞれの年度における「5月1日標準学級に関する調査」による実数。
※令和2年度以降は、令和元年度「5月1日標準学級に関する調査」による推計。
※平成元年度から令和元年度は、40人学級編制を基本としているが、一部の学年で35人以下学級編制を弾力的に運用している。令和2年度以降は、全て35人以下学級編制で推計。

学校名		年度					H元	H6	H11	H16	H21	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)	R5 (H35)	R6 (H36)	R7 (H37)	R8 (H38)	R9 (H39)	R10 (H40)	R11 (H41)	R12 (H42)	R13 (H43)
宅峰	学級数	※ 平成27年4月に右京中学校、延命中学校、船津中学校を再編し、宅峰中学校を開校。						13	13	14	15	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	14	14	14	14	14
	生徒数							428	434	473	461	492	485	502	511	505	488	466	432	435	430	425				
船津	学級数	14	11	10	8	7	※ 平成27年4月に右京中学校、延命中学校、船津中学校を再編し、宅峰中学校を開校。																			
	生徒数	463	361	326	244	172																				
右京	学級数	12	9	8	6	6																				
	生徒数	396	326	254	226	152																				
延命	学級数	12	11	9	8	8																				
	生徒数	452	390	308	239	237																				
宮原	学級数	※ 平成29年4月に米生中学校、勝立中学校を再編し、宮原中学校を開校。						9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8			
	生徒数							284	280	280	283	294	285	290	294	289	288	272	264	260	254	234				
米生	学級数	16	12	11	9	7	※ 平成29年4月に米生中学校、勝立中学校を再編し、宮原中学校を開校。																			
	生徒数	561	456	382	283	202																				
勝立	学級数	12	11	9	9	7																				
	生徒数	419	369	308	263	179																				
松原	学級数	15	14	11	7	9	7	6	6	7	8	9	9	9	9	8	8	7	7	6	6					
	生徒数	539	444	360	245	263	207	191	194	232	238	226	233	229	233	207	215	199	203	182	192					
白光	学級数	17	13	12	9	10	8	7	7	8	9	9	9	8	8	8	9	9	8	8	7					
	生徒数	621	456	415	295	313	259	243	228	212	221	235	244	236	234	227	252	249	237	226	213					
歴木	学級数	27	23	17	12	11	8	7	7	9	9	9	9	8	8	7	7	7	7	7	6					
	生徒数	1,003	786	573	405	343	228	220	221	233	234	230	240	225	222	205	209	206	206	201	190					
田隈	学級数	24	21	21	18	16	14	13	12	14	15	15	15	14	13	12	12	12	12	12	12					
	生徒数	847	768	764	667	535	491	462	423	428	437	442	432	414	406	401	385	388	370	381	351					
橘	学級数	15	15	13	11	10	8	9	9	9	9	9	9	9	8	7	6	6	6	6	6					
	生徒数	560	530	451	354	302	267	270	261	250	260	256	264	245	227	212	193	187	179	189	191					
甘木	学級数	18	20	18	13	15	9	9	8	9	8	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9					
	生徒数	646	679	625	470	448	313	289	265	256	247	251	264	273	276	273	284	275	259	270	270					
合計	年度	H元	H6	H11	H16	H21	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)	R5 (H35)	R6 (H36)	R7 (H37)	R8 (H38)	R9 (H39)	R10 (H40)	R11 (H41)	R12 (H42)	R13 (H43)					
	学級数	182	160	139	110	106	76	73	72	80	83	83	83	81	79	75	75	73	72	71	68					
	生徒数	6,507	5,565	4,766	3,691	3,146	2,477	2,389	2,345	2,355	2,423	2,410	2,469	2,427	2,392	2,301	2,276	2,200	2,149	2,133	2,066					

※推計方法…各中学校の入学者数は、各中学校区内の小学校卒業生数の合計に、過去3年間の公立中学校への進学率を掛けて算出している。

※学級数が6学級になると、10人の教員配置となる。中学校の学習は、10教科であるため、1教科1教員の配置となる。



教 総 第 133号

平成29年7月13日

大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会

委員長 様

大牟田市教育委員



大牟田市立学校適正規模・適正配置計画の
中間見直しについて（諮問）

標記の件について、下記のとおり理由を付して諮問します。

記

1 諮問事項

- (1) 将来を見据えた、大牟田市における市立小・中学校の規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方について
- (2) 将来を見据えた、大牟田市における市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた再編整備計画等具体的な方策について

2 諮問理由

教育委員会では、平成14年度に学校再編整備基本構想を策定し、最小の学校規模を下回る学校について、基本計画、第一次実施計画、第二次実施計画に基づき市立学校の再編整備を推進してきました。

さらに、児童生徒数の推計等から、今後も小・中学校の小規模化の進行が見込まれることから、各学校におけるクラス替えの実施や、中学校の教科指導体制の充実、部活動の活性化など教育環境の課題解決のため、一定の学校規模及び、通学距離や地域性を考慮した学校配置を検討し、平成26年3月に大牟田市立学校適正規模・適正配置計画を策定し、その第1期実施計画に基づき、現在、学校再編整備を進めています。

しかし、本計画は、長期の計画であるため、社会状況の変化や、国の教育制度の動向、児童生徒数の推計の変動、施設整備を含め、市の財政計画や総合計画との整合等に対応する必要があります。また、この間の中学校再編の進捗状況を検証しながら取り組む必要があることから、第2期計画に取り組む前に再編時期等を含め本計画の中間見直しを行うこととしています。

学校再編は、児童生徒の教育環境整備の観点のほか、災害時の避難所など地域における学校の役割、さらには地域コミュニティの形成や、種々の委員選出など、行政全般で市民生活と密接に関連しており、保護者を始め地域の皆様にとって非常に関心の高い取り組みであり、多様な観点からの検討が必要であります。

そこで、本計画の中間見直しにあたり、将来を見据えた、本市における小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方、並びに具体的な方策について、諮問を行うものです。

大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会の検討経過

	検討委員会の開催及び検討内容等
平成29年 7/13	【第1回検討委員会】 公開 ・委員委嘱、正副委員長選出 ・諮問 ・検討委員会スケジュール、学校再編の取り組み経過及び、適正規模・適正配置計画の概要説明
8/24	【第2回検討委員会】 公開 ・中間見直しの趣旨及び第2期計画の主な課題について
9/28	【第3回検討委員会】 非公開(現地視察のため) ・中学校4校(歴木、田隈、橘、甘木) を視察
10/16	【第4回検討委員会】 非公開(現地視察のため) ・中学校2校(白光、松原)、小学校4校(中友、明治、白川、平原) を視察
11/16	【第5回検討委員会】 公開 ・視察を踏まえて、学校施設や現計画に係る課題等について
12/21	【第6回検討委員会】 公開 ・現計画における橘中学校の施設整備について
平成30年 2/16	【第7回検討委員会】 公開 ・中学校施設活用の検討(橘中学校の近隣校について)
3/27	【第8回検討委員会】 公開 ・学校施設の活用検討について ・小中一貫校について
4/26	【第9回検討委員会】 公開 ・小中一貫校について ・中間見直しの論点整理
5/31	【第10回検討委員会】 公開 ・答申案の検討(中間見直しの論点整理)
6/21	【第11回検討委員会】 公開 ・答申案について
6/27	【答申】

大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 児童生徒数の減少に伴い、大牟田市立小学校及び中学校（以下「学校」という。）の小規模化が進行する中で、学校生活、学校運営に関する諸問題を調査し、学校の適正規模、適正配置等について検討するため、大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、大牟田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、学校の規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方、並びに適正化に向けた具体的な方策について検討し、教育委員会に答申する。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 大牟田市立学校通学区域審議会委員
- (2) 学識経験者（第1号に掲げる者を除く）
- (3) 市立小学校及び中学校の父母教師会の会員（第1号に掲げる者を除く）
- (4) 団体推薦

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、原則として答申までとし、欠員を生じた場合の補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、委員長が招集する。

2 検討委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 検討委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 検討委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、教育委員会事務局総務課学校再編推進室において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

付 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年7月1日から施行する。

大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会 委員名簿

平成 29 年 7 月 13 日
(敬称略・選出区分順)

氏 名	選出区分	所 属
ごとう かずこ 後藤 和子	通学区域審議会委員	学識経験者 (元大牟田市教育委員会教育委員長)
のだ つとむ 野田 勉	通学区域審議会委員	学識経験者 (元ありあけ新世高等学校校長)
うしじま けい 牛島 慶	通学区域審議会委員	大牟田市小学校父母教師会連合会副会長 (大牟田市立玉川小学校 P T A 会長)
あいはら ひでまさ 相原 秀政	通学区域審議会委員	大牟田市立中学校父母教師会連合会会計監査 (大牟田市立宅峰中学校 P T A 会長)
よしみつ てつや 吉光 哲也	通学区域審議会委員	大牟田市立大正小学校 校長
にしだ まさこ 西田 雅子	通学区域審議会委員	大牟田市立大牟田特別支援学校 校長
みぞがみ ひさこ 溝上 尚子	通学区域審議会委員	大牟田市立玉川小学校 主幹教諭
きたじま みつこ 北島 三津子	通学区域審議会委員	大牟田市立白光中学校 主幹教諭
いけだ よしこ 池田 美子	通学区域審議会委員	公募
ささい よおこ 笹井 葉子	通学区域審議会委員	公募
はやし こうじ 林 康司	学識経験者	元福岡県教育庁 南筑後教育事務所所長
おおくぼ ひろき 大久保 弘樹	市小学校父母教師会	大牟田市小学校父母教師会連合会副会長 (大牟田市立天の原小学校 P T A 会長)
こが さなえ 古賀 早苗	市立中学校父母教師会	大牟田市立中学校父母教師会連合会家庭教育委員 (大牟田市立宅峰中学校 P T A 副会長)
よろずや かつやす 萬矢 勝保	団体推薦	大牟田市校区コミュニティ連絡協議会書記 (大牟田中央校区まちづくり協議会会長)
あつさか まさはる 阿津坂 正晴	団体推薦	大牟田市民生委員・児童委員協議会会長 (明治校区民生委員・児童委員協議会会長)
すぎもと まさひで 杉本 正英	団体推薦	大牟田地区私立幼稚園協会会長 (はやめ幼稚園園長)
すぎむら みちこ 杉村 美智子	団体推薦	大牟田市保育所連絡協議会 (不知火保育園園長)